

**越智小・四浦東中
特認校体験入学会**

▼日時 6月22日(日)

9時30分～14時40分

▼内容

◎四浦東中 授業公開

※参加も可

◎越智小学校

・授業(群読など)

・海辺の遊びなど

▼申込・問い合わせ先

四浦東中学校

☎8812154

越智小学校 ☎8812004

**木造住宅の耐震改修に
対する補助を行います**

津久見市では地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断に加え耐震改修にかかる費用の一部も補助することになりました。

▼補助限度額

耐震診断 200000円

耐震改修 600000円

▼募集戸数

耐震診断 5戸

耐震改修 2戸

▼補助の条件

昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造1戸建の住宅(店舗等兼用住宅の場合は住宅部分の

面積が2分の1以上のものとする。

①耐震診断の場合は、受講

登録者(※)に委託して、

日本防災協会が定める「一

般診断法」または「精密

診断法」により行うこと。

②耐震改修の場合は、耐震

診断の評点が1・0未満

のものを受講登録者(※)

による耐震補強計画で1・

0以上となるもの。

※受講登録者とは大分県知事

が登録した建築士事務所に

所属する建築士で、知事の

指定する講習を受講し、大

分県建築物総合防災推進協

議会に登録したもの

※受講登録者の名簿は都市建

設課で閲覧できます

▼募集期間

耐震診断 平成20年5月10日～

平成21年1月31日

耐震改修

平成20年6月1日～

11月30日

▼申込・問い合わせ先

都市建設課 ☎8219515



介護保険からのお知らせ

◎居住費・食費の負担限度額の申請はお済みですか？

介護保険施設に入所している方(ショートステイを含む)の居住費・食費は全額自己負担ですが、所得の低い方(下表の利用者負担段階が第1段階～第3段階に該当する方)は、申請により負担が軽減されます。

負担の軽減を受けるには、介護保険担当窓口申請をして、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることが必要です。

※負担限度額の有効期限は、申請月から6月末日までとなり毎年度手続きが必要です。

◎高額介護サービス費の支給について

介護保険では、同じ月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には、世帯合計額)が、下表の負担上限額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

高額介護サービス費の支給を受けるには、介護保険担当窓口「高額介護サービス費支給申請書」の提出が必要です。

※入所・入院(ショートステイ)の食費・居住費、差額ベッド代、日常生活費等の費用、住宅改修及び福祉用具購入の自己負担分は高額介護サービス費の支給対象になりません。

利用者負担段階と高額介護サービスの負担上限額

利用者負担段階		高額介護サービス費の負担上限額(月額)
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方又は生活保護受給者	15,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方	24,600円
第4段階	上記以外の方	37,200円

●問い合わせ先/健康推進課 介護保険班 ☎82-9533